

議案第 74 号

市道の路線の廃止について

次のとおり市道の路線を廃止することについて、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

路線名	起 終 点 点
1385	北本市宮内 7 丁目 34 番地 1 先から 北本市宮内 7 丁目 8 番地先まで

令和 4 年 11 月 29 日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄